

下記のとおり一般競争入札を行う。

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
職業安定部等におけるタブレット端末等購入契約
- (2) 仕様  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行場所  
仕様書による。
- (4) 納入期限  
仕様書による。

2. 競争に参加できるものの資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (2) 令和4・5・6年度一般競争参加資格(全省庁統一資格)の九州・沖縄地域において「商品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされる者。
- (3) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者。
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められない者
- (5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、または記載をしなかった者でないこと。
- (6) 労働保険・社会保険の制度が適用されるものにあつては、これに加入し滞納がない者
- (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。(常用労働者数43.5人未満の企業は除く)
- (8) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第9条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- (9) 「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。(常用労働者数101人未満は除く)
- (10) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (11) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3. 入札説明、及び入札参加申込みをする日時及び場所

(1) 入札説明書の交付 ※土日祝日を除く

日時 令和5年1月24日(火)から令和5年2月6日(月)9:00~17:00

場所 沖縄労働局総務部総務課

(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階)

- (2) 入札を希望する者は、令和5年2月6日(月)17:00までに説明書・仕様書の交付を受け説明書の指定する提出書類を提出し入札参加申込みを終了すること。また、下記4(1)により紙入札を希望する者は、「紙入札参加願」を沖縄労働局総務部総務課会計第一係に提出すること。

#### 4. 同等品申請について

(1) 仕様書において示した基本仕様を満たした機器等であることを確認できるよう、下記書類を作成し、以下の提出期限日までに提出すること。ただし、納品機器のすべてを仕様書の参考品にて入札参加する場合は同等品申請不要。

- ・メーカー・品名・型番等を明記した機器一覧表
- ・仕様書の2. スペック表に基づいた対比ができるような比較表
- ・商品内容が確認できるカタログ等書類（カラーで物品がはっきりと確認できるもの）

(2) 同等品申請提出期間：令和5年1月24日（火）～令和5年1月31日（火）12時まで

※申請書宛名は「支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長」と記載すること。

※参考品以外の同等品で入札参加する場合は、必ず同等品申請を行うこと。

※同等品申請を行う場合は、期日までに同等品申請できるように申請書類の準備を行うこと。

#### 5. 同等品申請の承認について

(1) 同等品承認の可否の結果については、以下の期間内に通知する。担当者あて電話及びメールにて連絡する。

(2) 同等品承認通知の期間：令和5年1月24日（火）～令和5年2月2日（木）17時まで

#### 6. 入札

(1) 本案件は電子入札で行う。電子調達システムにより入札しがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(2) 入札日時及び場所

日時 令和5年2月7日（火）12：00まで

場所 紙入札により行う場合については、沖縄労働局総務部総務課会計第一係へ提出  
(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階)

#### 7. 開札

日時 令和5年2月7日（火）14:00

場所 沖縄労働局総務部総務課

(那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階)

※新型コロナ感染症予防の観点から入札参加者の立会は差し控えること。沖縄労働局の契約と関係の無い職員を立ち合わせて開札を行う。開札の結果は電話等で連絡する。

#### 8. その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

上記2の競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札者の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税

業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無

(7) 契約書の作成の有無 有

(8) 積算内訳書の作成の有無 有

(9) 詳細は入札説明書・仕様書による

(10) 問い合わせ先

〒900-0006

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館4階

沖縄労働局総務部 総務課 会計第一係 河野

電話 (098) 868-4003 FAX (098) 862-6772

以上公告する。

令和5年1月24日

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 向山 和紀